平成１６年（排）第１３号

排　除　命　令　書

高松市多賀町二丁目１０番２０号
株式会社セシール
同代表者　代表取締役　猪　瀬　具　夫

公正取引委員会は，上記の者に対し，不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」という。）第６条第１項の規定に基づき，次のとおり命令する。

主　　文

１　株式会社セシールは，「日本全国カレーめぐり」と称するレトルトパウチ食品の取引に関し，一般消費者の誤認を排除するために，平成１５年３月ころから同年１２月ころまでの間，通信販売用カタログに掲載した広告において行った，同広告に記載した地方の名産品又は特産品が主たる具材に用いられていないにもかかわらず，あたかも，同名産品又は特産品が用いられているかのような表示は，事実と異なるものであり，かかる表示は，当該商品の内容について，一般消費者に対し，実際のものよりも著しく優良であると示すものである旨を速やかに公示しなければならない。この公示の方法については，あらかじめ，当委員会の承認を受けなければならない。

２　株式会社セシールは，今後，レトルトパウチ食品の取引に関し，前項の表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ，これを自社の役員及び従業員に周知徹底させなければならない。

３　株式会社セシールは，今後，レトルトパウチ食品の取引に関し，第１項の表示と同様の表示を行うことにより，当該商品の内容について，一般消費者に対し，実際のものよりも著しく優良であると示す表示をしてはならない。

４　株式会社セシールは，第１項に基づいて行った公示及び第２項に基づいて採った措置について，速やかに文書をも

って当委員会に報告しなければならない。

事　　実

1　株式会社セシール（以下「セシール」という。）は，肩書地に本店を置き，通信販売業等を営む事業者である。

2　セシールは，６０種類のカレーにより構成される「日本全国カレーめぐり」と称するレトルトパウチ食品（以下「カレーめぐり」という。）について，平成１４年７月ころ以降，通信販売用カタログを一般消費者に送付し，また，インターネット上に開設したホームページに広告を掲載するなどして，一般消費者から，電話，専用はがき等により注文を受け付け，毎月，それぞれ５種類のカレーを１２か月間配送することにより，これを販売している。

3　セシールは，カレーめぐりについて，平成１５年３月ころから同年１２月ころまでの間，「食と花のカタログごちそう花便り２００３夏号」，「食と花のカタログごちそう花便り２００３盛夏号」，「食と花のカタログごちそう花便り２００３秋号」とそれぞれ題する通信販売用カタログに掲載した広告（別添写し１ないし３）において，「厳選素材」，「ご当地ならではの素材を贅沢に使いました」，「北海道の魚介、信州の野菜、神戸のビーフ、鹿児島のポークなど、ご当地ならではの素材が、シェフの手でみごとに生かされ、カレーになりました。素材によるおいしさのバラエティをぜひお楽しみください。」等と記載するとともに

(1)「北海道オホーツクのカレー　１月　北海道で育った新鮮な幸をふんだんに使ったカレーの決定版。」と記載し，かつ，カレーの名称として「オホーツクの帆立カレー」等と

(2)「南国九州のカレー　３月　鹿児島のポークなどおなじみの人気食材が、豪快な旨みをそのままに、おいしいカレーに。」と記載し，かつ，カレーの名称として「鹿児島・薩摩のポークカレー」等と

(3)「ロマンティック神戸カレー　５月　神戸ならではの洗練された味わい。厳選されたビーフの旨みが活きています。」と記載し，かつ，カレーの名称として「須磨のスーパービーフカレー」等と

(4)「伊豆の海の幸カレー　６月　新鮮な魚介を使ったオリジナリティあふれるカレー。一口ごとに新しい発見がありそうです。」と記載し，かつ，カレーの名称として「石廊崎の海老カレー」等と

(5)「札幌・北の大地カレー　１１月　北の大地は農産物の宝庫。大自然の恵み

たっぷりのフレッシュで彩りよい野菜が活きています。」と記載し，かつ，カレーの名称として「江別のアスパラカレー」等と

(6) 「信州長野の新鮮カレー　１２月　トマトなどの食材も、信州のナチュラルな感性でとびきりのカレーに。」と記載し，かつ，カレーの名称として「妙高高原のトマトカレー」等と

それぞれ記載することにより，あたかも，当該商品のうち，１月，３月，５月，６月，１１月及び１２月に配送されるカレーについて，前記通信販売用カタログに掲載した広告に記載した地方の名産品又は特産品が主たる具材に用いられているかのように表示しているが，実際には，当該商品は，食品加工業者が，任意に調達した具材を用いるなどして製造していたものであって，例えば，平成１５年５月に配送された「須磨のスーパービーフカレー」の牛肉はオーストラリア連邦産，平成１５年１１月に配送された「江別のアスパラカレー」のアスパラガスは中華人民共和国産であるなど，前記各月のカレーのうち，一部を除き，前記広告に記載した地方の名産品又は特産品が主たる具材に用いられているものではなかった。

法　令　の　適　用

上記事実によれば，セシールは，カレーめぐりの内容について，不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律（平成１５年法律第４５号）附則第２条の規定により，同法附則第１条ただし書に規定する施行の日前に係る表示にあっては，実際のものよりも著しく優良であると一般消費者に誤認されるため，不当に顧客を誘引し，公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであり，かかる行為は，同施行の日前に係る表示についてなお従前の例によることとされる改正前の景品表示法第４条第１号の規定に，また，同施行の日以後に係る表示にあっては，一般消費者に対し，実際のものよりも著しく優良であると示すことにより，不当に顧客を誘引し，公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであり，かかる行為は，同施行の日以後に係る表示について適用することとされる景品表示法第４条第１項第１号の規定に，それぞれ違反するものである。

よって，主文のとおり命令する。

平成１６年７月１３日

公　正　取　引　委　員　会

委員長	竹島	一彦
委員	小林	惇
委員	柴田	愛子
委員	三谷	紘
委員	山田	昭雄

（縮小したもの）　別添写し１

















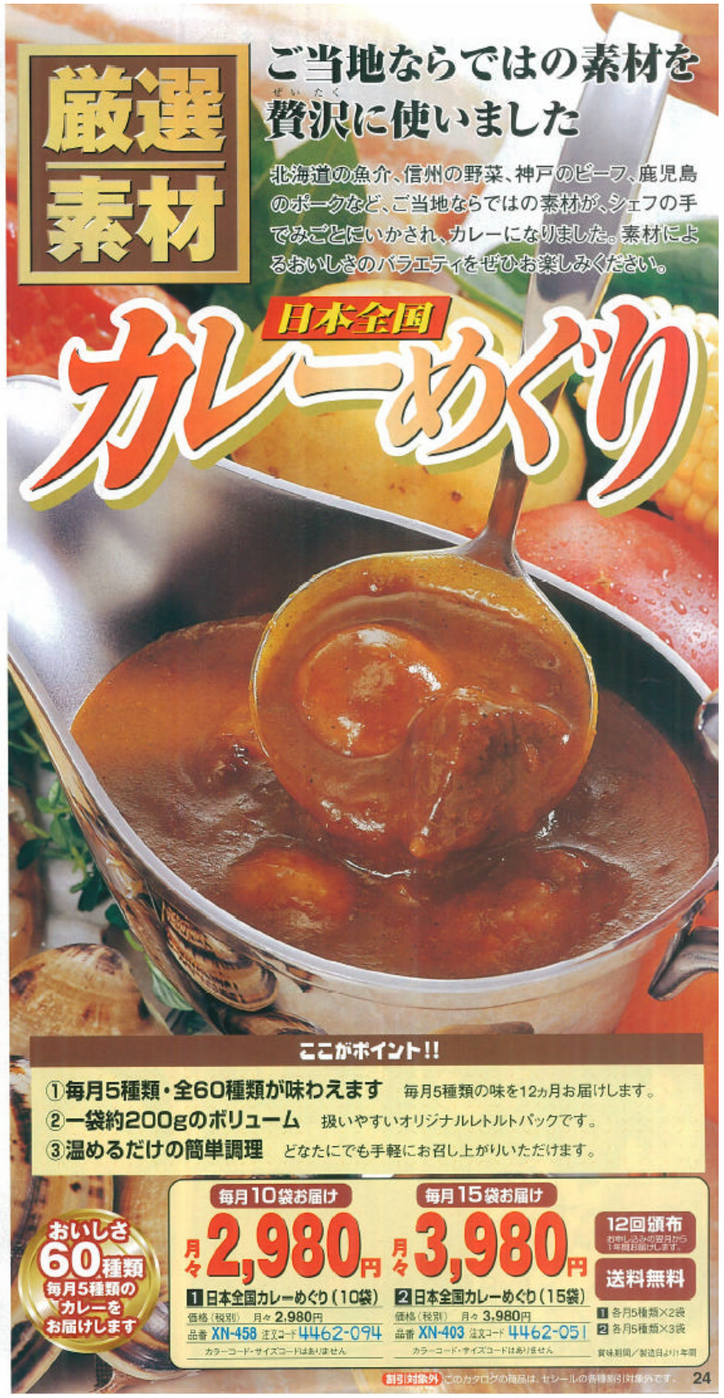








写真はすべて調理例です。商品の特性上、開封後の盛品はご遠慮ください。



（縮小したもの）別添写し２



写真はすべて調理例です。商品の特性上、買封後の返品はご遠慮ください。

（縮小したもの）

別添写し３

銀座カレー通り　9月　銀座

一流レストランが並ぶ銀座。上品なあじわいのカレーをセレブ気分でご賞味ください。



ロマンティック神戸カレー　5月　神戸

神戸ならではの洗練された味わい。厳選されたビーフの旨みが活きています。



北海道オホーツクのカレー　1月　北海道

北海道で育った新鮮な幸をふんだんに使ったカレーの決定版。



古都・京都のカレー　10月　京都

繊細な舌でカレーの味にも妥協のない京都。コク、まろやかさ、スパイシー感、香りとも満足の逸品。



伊豆の海の幸カレー　6月　伊豆

新鮮な魚介を使ったオリジナリティあふれるカレー。一口ごとに新しい発見がありそうです。



雪の東北カレー　2月　東北

東北の県からネーミングされたユニークなカレーシリーズ。北国の香りがたっぷり。



札幌・北の大地カレー　11月　札幌

北の大地は農産物の宝庫。大自然の恵みたっぷりのフレッシュで彩りよい野菜が活きています。



麻布エキゾチックカレー　7月　麻布

グルメが集う東京・麻布で、選び抜かれた本格カレー。スパイシーな風味はエキゾチックたっぷり。



南国九州のカレー　3月　九州

鹿児島のポークなどおなじみの人気食材が、豪快な旨みをそのままに、おいしいカレーに。



信州長野の新鮮カレー　12月　長野

トマトなどの食材も、信州のナチュラルな感性でとびきりのカレーに。寒い冬に熱い一皿を。



名古屋金の鯱カレー　8月　名古屋

独自の食文化を持つ名古屋。ちょっと酒落で食べてみたいネーミングですが、味はお墨付き。



港横浜カレー　4月　横浜

老舗洋食レストランを思わせる本格カレー。タンカレーなど家庭では出せない味をお手軽に。



35 写真はすべて調理例です。商品の特性上、開封後の返却はご遠慮ください。

ご当地ならではの素材を贅沢に使いました

厳選素材

北海道の魚介、信州の野菜、神戸のビーフ、鹿児島のポークなど、ご当地ならではの素材が、シェフの手でみごとに生かされ、カレーになりました。素材によるおいしさのバラエティをぜひお楽しみください。

日本全国

カレーめぐり



ここがポイント!!

❶毎月5種類・全60種類が味わえます　毎月5種類の味を12ヵ月お届けします。
❷一袋約200gのボリューム　扱いやすいオリジナルレトルトパックです。
❸温めるだけの簡単調理　どなたにでも手軽にお召し上がりいただけます。

おいしさ 60種類

月々2,980円

1 日本全国カレーめぐり(10袋)

価格(税別)　月々2,980円
品番 XN-458　注文コード 4483-909
カラーコード・サイズコードはありません

毎月5種類×2袋お届け
12回頒布
お申し込みの翌月から1年間お届けします。
送料無料

賞味期限／製造日より1年間

※この商品は毎月16日から月末の間のお届けとなります。

割引対象外　このカタログの商品はセレクション各種割引(ベーシック10割引セールを含む)の対象外です。